

ちょっとまって!! ちゅうもん ていき こうにゅう そのネット注文定期購入ですよ!

【相談事例】 SNS の動画広告を見て、バストアップのクリームとサプリが定期縛りのない 900円で購入できた。商品が届いたので900円をコンビニで支払った。これで終わったと思っていたら 2回目が届き、19,985 円を請求されてしまった。高額で支払えず、親に知られて怒られた。(10代女性)

【アドバイス】

お得な初回特典のあるネット注文をした時は注意してください!

※ 注文確定のボタンを押す前に、以下の点を必ず確認しましょう。

① 1回限りの購入ですか?

☞ 「〇〇コース」「定期」「無期限」などの表示があれば2回目以降も届きます。

② 2回目からはいくらですか?

☞ 「初回」価格と「2回目以降」の価格は違います。

③ 解約の方法は?

☞ 1回限りで、簡単に、無料で解約できますか?

初回限定価格



重要!

トラブル回避のために、契約条件が書かれている画面「最終確認画面」のスクリーンショットを撮って、証拠を残しておきましょう。

✚ 未成年者が親権者の同意を得ていない契約は、取り消しができる可能性があります。

《わからないことや困ったことがあれば、すぐに家族や消費生活センターに相談しましょう。》

※通話料はすべて有料です。

消費生活ホットライン ☎188

—あなたの地域の消費生活センターにつながります—

北九州市立消費生活センター【ウェルとばた7F】 ☎861-0999

小倉北【小倉北区役所西棟1F】 ☎582-4500

小倉南【小倉南区役所3F】 ☎951-3610

八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】 ☎641-9782



まもりん



みもりん